

施策評価シート

評価実施年度：平成29年度

事務事業所管部局長
(幹事部局)

土木部長 佐々木孝夫

電話番号 0852-22-5182

①施策の目的等

| | |
|-------|---|
| 施策の名称 | 施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり |
| 目的 | 道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により県土を整備し、豪雨、台風、地震等の発生時における県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然に防ぎます。 |

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

| 数値目標 | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 | 数値目標 | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|-----------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|-------------------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 洪水から保全される人口 | 目標値 | | 303,100.0 | 306,100.0 | 310,000.0 | 313,500.0 | 人 | 土砂災害から保全される人口 | 目標値 | | 159570.0 | 160440.0 | 161421.0 | 163263.0 | 人 |
| | 取組目標値 | | | | | | | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | 299,700.0 | 300,400.0 | | | | | | 実績値 | 158679.0 | 159003.0 | | | | |
| | 達成率 | - | 99.2 | - | - | - | | | 達成率 | - | 99.7 | - | - | - | |
| 緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率 | 目標値 | | 56.0 | 60.0 | 63.0 | 68.0 | % | 緊急輸送道路上の橋梁耐震対策実施率 | 目標値 | | 62.0 | 67.0 | 71.0 | 73.0 | % |
| | 取組目標値 | | | | | | | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | 52.0 | 52.2 | | | | | | 実績値 | 59.0 | 60.9 | | | | |
| | 達成率 | - | 93.3 | - | - | - | | | 達成率 | - | 98.3 | - | - | | |
| 定性目標 | 平成28年度～平成31年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載） | | | | | | | | | | | | | | | |

③評価時点での施策目的に対する現状

| | |
|---|---|
| 評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況) | <ul style="list-style-type: none"> 県管理河川の整備率（50mm/h雨量に対応できる改修が行われた区間の割合）は、平成28年度末時点で31.1%である。県東部は15.3%で、県西部（43.0%）、隠岐（77.5%）に比べ整備が遅れている。 大橋川改修は、松江市内4地区で堤防工事が進められ、平成29年度は上追子川排水機場工事が始まる予定である。 第二浜田ダムの運用を開始し、7月5日に、第二浜田ダム・浜田ダム上流域で降り始めからの総雨量が160mmに達したが、第二浜田ダム及び浜田ダムの洪水調節機能によって下流における水位を低減（81cm）することができた。 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防課所管の要対策箇所（5,889箇所）で18.5%の整備率、農地整備課所管の地すべり防止区域（302区域）で61.3%の整備率、森林整備課所管の山地災害危険地区（14,777箇所）で35.6%の整備率である。 道路防災上の要対策箇所（2,136箇所）の整備率は37%である。 耐震対策が必要な橋梁（207橋）の耐震化対策は60.9%が完了した。 |
|---|---|

④総合的な評価

| | | |
|---|----|---|
| 評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない | 判断 | その理由 |
| | B | <ul style="list-style-type: none"> 洪水から保全される人口については、目標値を下回っているが、第二浜田ダムが運用開始し、河川改修も概ね順調に進んでいる。 土砂災害から保全される人口については、目標値を下回っているが、土砂災害防止対策のためのハード整備が着実に進んでいる。 道路防災対策については、緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率と橋梁耐震対策実施率は、目標値を下回っているが、危険箇所を優先した防災対策の実施や橋梁耐震化が進んでいる。 道路の落石対策は、「落石に係る道路防災計画」に沿った再発防止策の実施が進んでいる。 河川改修や砂防事業などのハード整備には、多くの予算と時間が必要なことから、ソフト対策（県管理河川に関する減災対策協議会の設立、防災意識の向上のための啓発活動、特別警戒区域の指定促進や周知、土砂災害予報警報システム等による警戒避難態勢の支援など）の充実に取り組んでいる。 |

⑤課題の認識

| | | |
|---|----|---|
| (1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難 | 判断 | その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載） |
| | B | |
| (2)施策の目的達成に向けての課題 | | <ul style="list-style-type: none"> 対策が必要な箇所が多数存在するうえ、1箇所の整備に多くの時間を要することや、既存施設の老朽化等に伴い維持・更新費が増加傾向にあることに対応した予算の確保が必要である。 河川改修事業では、整備が遅れている県東部の低平地の改修に多大な費用を要する。 河川改修事業や砂防事業は、ハード・ソフト対策を計画的・一体的に推進することが必要である。 道路防災事業では、現在実施中の道路防災点検結果（平成28～平成31年度）に基づき、要対策箇所を見直し、県全体の安全度について早期の底上げを図ることとしているが、確実な事業進捗のためには事業予算の確保が必要である。 |

⑥今後の取組の方向性

| | |
|--------------------|--|
| 課題解決に向けての今後の取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 災害に強い県土づくりのための事業費を確保するため、機会を捉え国へ予算要望するとともに、コスト削減、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減などに取り組む。 長寿命化計画に基づき老朽化対策を計画的に実施する。 県東部の河川整備延長を増やすため、暫定改修やコスト削減などにより効果的な事業執行に努める。 治水対策や土砂災害対策は、ハード整備を進めながらソフト対策を併せた総合的な防災対策を進める。 ダム建設事業の早期完成に向け、必要な予算確保とコスト削減、工期短縮に努め、効率的な事業進捗を図る。 海岸の浸食対策は、離岸堤、人工リーフの整備に加え、浸食が進行する箇所への養浜など効果的な対策を行うとともに、予算の効率的執行のため、養浜でのサンドリサイクルに取り組む。 |
|--------------------|--|

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

| | | | | | |
|-------|--------------------|--|--|--|--|
| 施策の名称 | 施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり | | | | |
|-------|--------------------|--|--|--|--|

(単位:千円)

| | 事務事業名 | 目的(意図) | 前年度 事業費 | 今年度 事業費 | 所管課名 |
|----|----------------------|---|------------|------------|----------|
| 1 | 公共土木施設長寿命化計画の策定 | 公共土木施設の安全性を確保するため、『島根県公共土木施設橋寿命化計画』及び『各施設の個別計画』の策定とその実行により老朽化対策を着実に進める。 | | | 技術管理課 |
| 2 | 防災事業 | 安全で安心な道路通行空間の確保を図る。 | 3,318,236 | 5,410,411 | 道路維持課 |
| 3 | 冬道バリアフリー事業 | 冬期における道路交通の安全を確保する。 | 1,665,553 | 1,143,365 | 道路維持課 |
| 4 | 橋梁耐震事業 | 道路を安全で快適に利用できるようにする。 | 1,833,518 | 2,377,441 | 道路維持課 |
| 5 | 無電柱化事業 | 県管理道路において電線類地中化事業を活用して電線・電柱をなくすことにより、良好な景観を形成し、安全で快適な通行空間を確保するとともに、万一の地震災害時に電柱の倒壊による道路の寸断を予防しライフラインを確保する | 31,489 | 4,015 | 道路維持課 |
| 6 | 河川・海岸計画 | 河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする。 | 51,784 | 59,320 | 河川課 |
| 7 | 中小河川の改修事業 | 洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する。 | 3,926,100 | 5,458,052 | 河川課 |
| 8 | ダム建設事業 | 洪水被害の軽減と河川維持用水の確保 | 4,875,315 | 3,088,107 | 河川課 |
| 9 | 河川維持修繕事業 | 適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする。 | 1,195,047 | 1,538,412 | 河川課 |
| 10 | 海岸浸食対策事業 | 侵食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。 | 103,063 | 149,523 | 河川課 |
| 11 | 海岸維持修繕事業 | 適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする。 | 36,545 | 81,000 | 河川課 |
| 12 | 河川管理事業 | 治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。 | 99,109 | 109,870 | 河川課 |
| 13 | 海岸管理事業 | 防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。 | | | 河川課 |
| 14 | ダム管理事業 | 洪水被害や濁水被害から守る。 | 691,130 | 1,163,679 | 河川課 |
| 15 | 斐伊川放水路事業促進事業 | 斐伊川放水路建設に伴い、移転等のため生活環境に支障が生じることとなった周辺住民の方々の生活環境を改善するため、道路、集会所、上下水道設備などそれまで未整備であった生活基盤施設の整備を行うもの。併せて、放水路建設を着実に進めていくため、周辺住民の方々の理解をいただくため行う周辺対策事業の側面を持つ。 | 301,445 | 365,383 | 斐伊川神戸川対策 |
| 16 | 大橋川改修事業促進事業 | 斐伊川神戸川治水事業推進のため、市民の理解が得られるようにするとともに、大橋川改修が、まちづくりや環境と調和した計画となるように、地元住民の意見を十分聴き、事業への理解と協力が得られるように努める。 | 59,503 | 149,764 | 斐伊川神戸川対策 |
| 17 | 海岸保全事業(港湾) | 侵食や高潮による海岸の被害を防止し、安全で安心して暮らせるようにする。 | 301,302 | 413,749 | 港湾空港課 |
| 18 | 砂防事業 | 土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。 | 2,499,154 | 3,382,352 | 砂防課 |
| 19 | 地すべり対策事業 | 地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。 | 285,385 | 714,984 | 砂防課 |
| 20 | 急傾斜地崩壊対策事業 | がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。 | 1,291,568 | 2,405,622 | 砂防課 |
| 21 | 雪崩対策事業 | 雪崩災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。 | | | 砂防課 |
| 22 | 農村地域防災減災事業(地すべり対策事業) | 地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。 | 1,424,198 | 1,522,466 | 農地整備課 |
| 23 | 農村地域防災減災事業(ため池等整備事業) | ため池の決壊等による下流地域の洪水被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。 | 1,215,350 | 1,415,030 | 農地整備課 |
| 24 | 防災ダム管理及び保守事務 | ダム下流の洪水被害をなくし、県土の保全と安全安心な生活を確保する。 | 54,344 | 41,828 | 農地整備課 |
| 25 | 治山事業 | 山地災害の防止対策により森林を整備し、集中豪雨、台風、地震等の発生時に県民の生命・財産等への被害発生を未然に防止する。 | 1,709,000 | 2,083,109 | 森林整備課 |
| 26 | 漁港海岸保全事業 | 津波、高潮、風浪、その他海水又は地盤の変動による被害から防護するとともに、海岸環境の整備と海岸の適正な利用を図り、県土の安全度を高め民生の安定を図る。 | 53,919 | 53,122 | 漁港漁場整備課 |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |
| 32 | | | | | |
| 33 | | | | | |
| 34 | | | | | |
| 35 | | | | | |
| 36 | | | | | |
| 37 | | | | | |
| 38 | | | | | |
| 39 | | | | | |
| 40 | | | | | |